

会議録第 23 号（16 の 23）

五戸町議会第 23 回臨時会会議録

平成 30 年 7 月 13 日

招 集

五戸町議会議事事務局

五戸町議会第23回臨時会会議録

目次

ページ

□7月13日（金曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
応招議員	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局出席職員氏名	2
説明のため出席した者の職氏名	2
開会宣告・開議	3
諸般の報告の朗読省略	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第59号から議案第61号まで一括議題	3
提案理由説明（町長 三浦正名君）	3
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	4
採決（原案可決）	4
町長挨拶	5
閉会宣告	5
署名	7

巻末掲載

第22回定例会閉会（6月12日）以後の諸般の報告（46）	9
------------------------------	---

五戸町議会第23回臨時会会議録

五戸町告示第74号

五戸町議会第23回臨時会を平成30年7月13日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

平成30年7月9日

五戸町長 三浦正名

1 財産の取得について

(第15分団消防ポンプ自動車(CD-I)購入)

2 五戸町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例案

3 平成30年度五戸町病院事業会計補正予算(第1号)

議 事 日 程 第 1 号

平成30年7月13日(金曜日)午前10時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第59号から議案第61号まで (町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第59号から議案第61号まで (町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議 長	和田寛司君	副 議 長	古田陸夫君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君

9 番	若 宮 佳 一 君	1 0 番	尾 形 裕 之 君
1 1 番	松 山 泰 治 君	1 2 番	大 沢 博 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 4 番	沢 田 良 一 君
1 6 番	三 浦 專 治 郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
1 8 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大 久 保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	畑 山 敦 夫 君	健康増進課長	晴 山 正 子 君
総合病院長	安 藤 敏 典 君	総合病院事務局長	佐々木 俊 弥 君

午前10時30分 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第23回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（46） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において高山浩司議員、大沢義之議員及び若宮佳一議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第59号から議案第61号まで」の3件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第23回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第59号は、財産の取得についてであります。

消防ポンプ自動車（CD-I）購入に当たり、指名競争入札の結果、最低価格入札者の株

式会社八戸鉄工所と2,138万4千円で売買契約を締結するものであります。

議案第60号は、五戸町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例案であります。

乳幼児の保護者の所得制限の基準を県と同様に拡充し、10月1日から医療費給付対象となる乳幼児の保護者の所得基準額を拡大する所要の改正をするため提案するものであります。

議案第61号は、平成30年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出であります。収入について補正額はございませんが、支出は特別損失として過年度損益修正損3,813万5千円を追加し、総額は28億8,067万3千円となるものであります。この結果、収支差し引き2億7,886万7千円の収入不足となるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第59号から議案第61号まで」の3件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第59号から議案第61号まで」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第59号から第61号まで」の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第59号から議案第61号まで」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第59号から議案第61号まで」は原案のとおり可決されました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提出いたしました諸議案につきまして御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜り、ありがとうございました。

簡単ではありますが、お礼の言葉とさせていただきます。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長(和田寛司君) これにて五戸町議会第23回臨時会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会